

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的と背景

○団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）が近づいており、更にその先の2040年（令和22年）にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢人口がピークを迎えるとともに介護ニーズの高い85歳以上が急速に増加することが見込まれています。

○そのような背景の中、本村では、単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加の他、人間関係の希薄化等による地域コミュニティでの支え合い機能の低下、在宅での介護・療養ニーズの高まり等への対応が課題となっています。

○こうした状況を踏まえ、健康寿命の延伸や高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを進めるとともに、医療・介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、村民、事業者との有機的な連携・協働により、地域ごとに医療、介護、住まい、介護予防、生活支援を一体的に提供できる体制である、「地域包括ケアシステム」を構築していくことが求められています。

○また、近年では地域における高齢者支援を目的としてスタートした地域包括ケアの仕組みを活用し、地域の関係者が様々な課題に分野を超えて包括的に対応する、「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めることも求められています。

○本村では、「三原村高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を推進することにより、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、「地域包括ケアシステム」を目指し、「健康とふれあいに満ちた活力あるむらづくり」の実現を目指します。

2 計画の位置づけと内容

(1) 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉計画(老人福祉法第 20 条の 8)及び介護保険事業計画(介護保険法 117 条)を一体的に作成するものです。

また、可能な限り三原村で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにすることを目指すために、介護保険事業計画を地域包括ケア計画として位置付けています

(2) 計画の内容

老人福祉計画は全ての高齢者を対象とした福祉サービスの提供や、健康づくり、生きがいづくり、介護予防、福祉の村づくりなど、福祉事業全般に関する施策を計画の対象とし、介護保険事業計画は介護保険事業に関わる保険給付の円滑な実施を図るため、①日常生活圏域の設定、②介護サービスの種類ごとの量の見込み、③地域支援事業の量の見込み等を定めます。

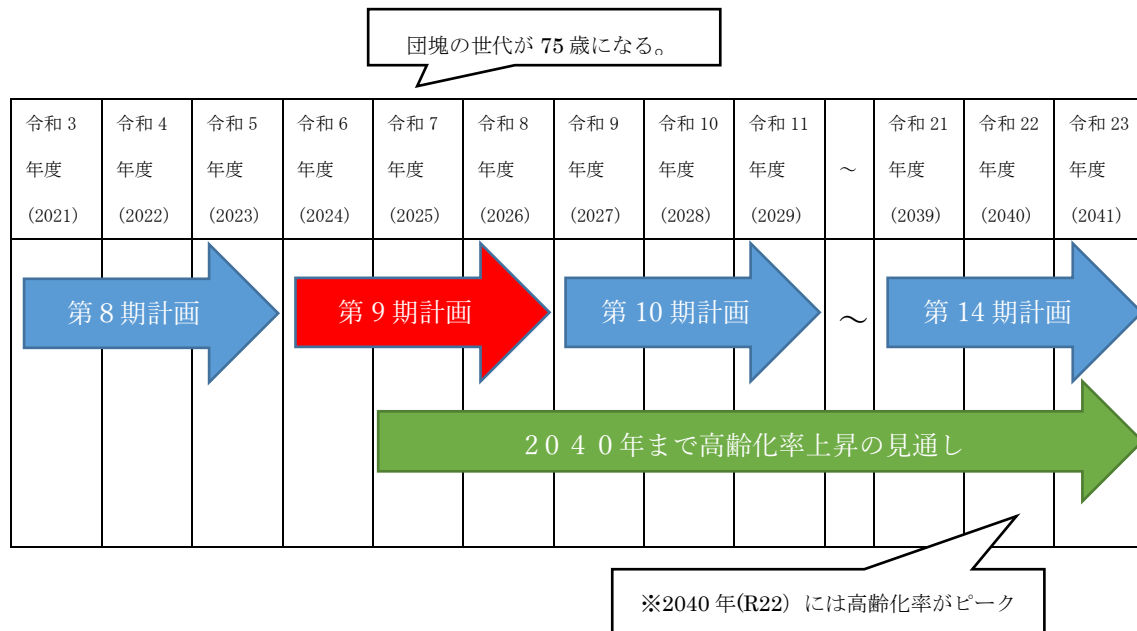
本計画は地域での自立生活を支援することを目的とし、保健・福祉・医療・介護等の横断的な取り組みを一体化した計画とします。

【根拠法令】

介護保険法第 117 条第 1 項 市町村は、基本指針に即して、3 年を 1 期とする当該市町村が行う介護保険事業計画に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。	介護保険法第 117 条第 6 項 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。
老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「老人福祉計画」という。）を定めるものとする。	老人福祉法第 20 条の 8 第 7 項 市町村老人福祉計画は、介護保険法第 107 条第 1 項に規定する市町村介護保険計画と一体のものとして作成されなければならない。

3 第9期計画の期間

介護保険法第117条第1項の規定に基づき、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2023年度）までの3年間を計画期間として策定します。



4 計画の策定について

本計画は以下を参考に計画策定します。

- (1) 「三原村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」の設置をして策定委員会開催
- (2) 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の実施
- (3) 「在宅介護実態調査」の実施

5 他計画との調整

この計画の策定については、『三原村創生総合戦略』をはじめ、各種福祉計画や保健計画との整合性を保つことに配慮します。

6 計画の作成に関する事項

- (1) 第9期介護保険事業計画の公表と普及

策定した計画は、本計画の目標や地域の現状と特性、目指す方向性を関係者が共有できるよう庁内窓口及び三原村ホームページにて閲覧が出来るようにします。

7 介護保険事業計画の点検・調査及び評価の公表

計画の実施状況については、PDCA サイクルに基づき、自己点検を実施します。また、「見える化システム」（国が提供する介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム）を活用しながら、計画目標と実施状況を評価します。